

平成 27 年度政策協議について

平成 27 年度は、「みえ県民カビジョン行動計画」の最終年度であり、次期行動計画及び県版総合戦略の策定年度にあたる県政の展開にあたっての重要な節目の年度であることを踏まえ、政策協議（春・秋）について、下記のとおりといたしたい。

記

1. 平成 27 年度政策協議

資料 1 - 2 のとおり

2. 今後のスケジュール

- 2 月 19 日(木) 共通幹事会（部局への通知（春）について）
- 2 月 25 日(水) 政策会議（部局への通知（春）決定）

平成 27 年度の政策協議について

1. 基本的な考え方

(1) 最終年度の目標達成に向けて

平成 27 年度は現行動計画の最終年度にあたり、残された 1 年を、特にスピード感をもって取り組む必要があり、目標達成に向けた取組の進捗管理が重要になることから、以下の①～③のとおりとする。

- ① 春の政策協議において、26 年度評価に加え、最終目標の達成見通しを確認したうえで、目標達成を見据えた最終年度（27 年度）の取組方向を決定する。
- ② 春の政策協議後、春の政策協議における二役等からの指示事項に対する各部局の対応状況を、戦略企画部にて確認、フォローする。二役等に適宜、報告する。
- ③ 秋の政策協議において、26 年度評価で進展度が遅れている（C、D）の施策については、27 年度の間進捗状況を確認する。

(2) 次期行動計画及び県版総合戦略の策定との関係

政策協議は、みえ成果向上サイクル（PDCA サイクル）に位置づけられ、単年度の評価等について二役等と部局長が協議する重要な場である。一方で平成 27 年度は、次期行動計画及び県版総合戦略の策定年度である。これらの計画及び戦略の策定検討に向けた政策協議とするため、以下の①～③のとおりとする。

- ① 春の政策協議は、26 年度評価及び 27 年度の取組方針について協議する。
- ② 春の政策協議と秋の政策協議の間に、協議の場を設け、次期行動計画の策定にあたって、4 年間の重点的な戦略や取組等について協議する。
- ③ 秋の政策協議は、翌年度（28 年度）の経営方針の検討につなげるため、次期行動計画、県版総合戦略における翌年度の重点的な戦略や取組について協議する。

なお、これらの計画及び戦略の今後の策定状況を踏まえて、効率的かつ効果的な方法で実施する。

2. 春の政策協議について

【前年度からの変更点】

○最終目標の達成見通しを確認のうえ、最終年度の取組方針を決定。

計画期間の4分の3を終え、これまでの3年間の達成状況のトレンド、取組の効果発現の状況及び残された課題の状況からの見通しについて確認する。別途、協議資料の作成は不要。

(1) 目的

現行動計画の最終年度である平成27年度の年度当初に、知事、副知事、危機管理統括監と各部局長等が、平成26年度の取組の評価を確実にし、成果と残された課題、最終目標の達成見通しを確認したうえで、平成27年度の取組方針を確認・決定するとともに、平成27年度の部局長のミッションを確認する。

(2) 議題

- ① 平成26年度の取組の評価及び平成27年度の取組方針(成果レポート案)の確認・決定

※最終目標の達成見通しの確認

計画期間の4分の3を終え、これまでの3年間の達成状況のトレンド、取組の効果発現の状況及び残された課題の状況からの見通しについて、特に確認する。

- ② 部局長等の平成27年度の組織マネジメントの方針の確認・決定

(3) 協議資料(協議範囲)

- ① 平成26年度事業マネジメントシート
(選択・集中プログラム(16本)、全ての施策及び行政運営)
- ② 平成27年度組織マネジメントシート
(各部局長のミッション)

(4) 開催方法

知事と部局長の個別協議を公開で実施する。

(5) 日程等

4月24日～4月30日予定 ※約15時間(平成26年度同様)予定

(6) 各部局への開催通知

2月下旬予定

3. 春の政策協議後のフォローについて

【前年度からの変更点】

○最終年度において、機会を設定。なお、次年度以降も継続して実施。

春の政策協議における二役等から指示事項にかかる各部局の対応状況を、戦略企画部にて確認、フォローする。二役等に適宜、報告する。

(1) 目的

春の政策協議から秋の政策協議までの中間時点において、春の政策協議における知事、副知事、危機管理統括監の指示に対する各部局の対応状況を、戦略企画部で確認、フォローする。二役等に適宜、報告する。

なお、春の政策協議における二役等からの指示事項への具体的な対応については、部局において二役等へ適宜、報告することが必要である。

(2) 想定する方法

- ① 春の政策協議における二役等からの指示事項について、戦略企画部から各部局に对应状況を照会。(6月)
- ② 戦略企画部にて、各部局の対応状況を確認し、必要に応じてヒアリング等を実施するなどのフォローを実施。
- ③ 適宜、二役等に報告。

※基本的に戦略企画部からの二役等レクを想定しているが、状況に応じて政策会議等で報告することも検討する。

なお、具体的には、春の政策協議後、照会。

4. 次期行動計画の策定にあたっての協議について

【前年度からの変更点】

春の政策協議と秋の政策協議の間に、次期行動計画における4年間の重点的な戦略及び取組等について協議。

(1) 目的

春の政策協議と秋の政策協議の間に、協議の場を設け、次期行動計画の策定にあたって、4年間の重点的な戦略及び取組等について協議をする。

(2) 想定する方法

※協議方法（公開・非公開、協議資料及び協議範囲）は、今後の次期行動計画、県版総合戦略の策定状況を踏まえて検討する。

※この協議に先立って、戦略企画部等と各部局との事前調整の機会を設定することも検討する。

5. 秋の政策協議について

【前年度からの変更点】

○翌年度の経営方針関連（翌年度の重点的な戦略や取組）の協議資料、協議範囲等の協議方法は、今後の次期行動計画、県版総合戦略の策定状況を踏まえて検討。

（１）目的

次期行動計画及び県版総合戦略の策定年度において、これらの計画及び戦略のスタート 1 年目となる翌年度（平成 28 年度）の県政の基本方針である経営方針の策定や予算編成につなげるため、知事、副知事、危機管理統括監と部局長等で、翌年度（平成 28 年度）の重点的な戦略や取組を検討する。また、現行動計画の最終年度において、進展度が遅れている施策の平成 27 年度上半期の進捗状況と下半期の取組方向を確認する。

（２）想定する議題

- ① 翌年度（平成 28 年度）の経営方針関連（翌年度の重点的な戦略や取組）の検討
- ② 選択・集中プログラムにおける平成 27 年度の上半期の進捗状況と下半期の取組方向の確認・決定
- ③ 平成 26 年度の取組の進展度が「C（あまり進まなかった）」「D（進まなかった）」評価の施策における平成 27 年度の上半期の進捗状況と下半期の取組方向の確認・決定（ブラッシュアップ懇話会の意見への対応含む）

（３）想定する協議資料（協議範囲）

協議資料は事業マネジメントシートを基本とする。

なお、協議資料及び協議範囲は、今後の次期行動計画、県版総合戦略の策定状況を踏まえて検討する。

（４）想定する開催方法

経営方針関連（翌年度の重点的な戦略や取組）や現行動計画の選択・集中プログラムは、知事と部局長とが一堂に会する公開の協議とする。

進展度が遅れている施策は、知事と部局長との公開の個別協議とする。

（５）想定する日程等

8 月下旬～9 月上旬予定